

東村山駅周辺まちづくり

東村山駅付近の連続立体交差事業及び鉄道附属街路事業について

このたび、東京都が施行する「東村山駅付近の西武鉄道新宿線、国分寺線及び西武園線の連続立体交差事業」及び「鉄道附属街路事業（新鉄付2、園鉄付1・2）」と、市が施行する「鉄道附属街路事業（新鉄付1・3）」がスタートしました。

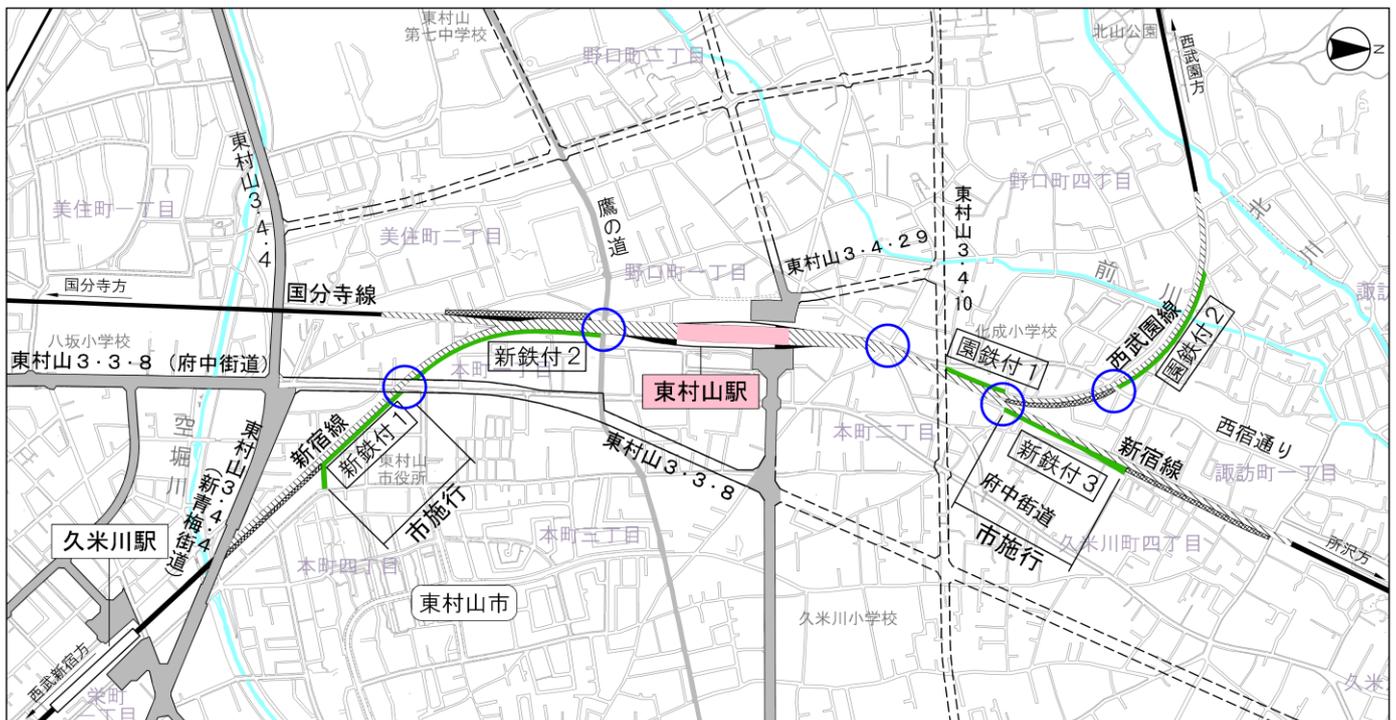
連続立体交差事業は、東村山駅付近の約4.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するもので、府中街道などの5箇所の踏切が除却されます。このことで、踏切での慢性的な交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。

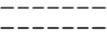
今後、用地補償や工事に関する説明会を経て工事が行われ、平成36年度の完成が予定されています。

東村山駅周辺においては、これらの事業が一体的に進むことで、『東村山駅周辺まちづくり基本構想』で掲げる、鉄道により分断されていた地域の一体化が図られ、安全で快適なまちづくりを目指していきます。

※東村山駅周辺まちづくり基本構想(平成21年度策定):東村山駅周辺の将来像などをまとめたもの

■ 概要図



	連続立体交差事業区間		都市計画道路 (事業中)
	鉄道附属街路事業区間 (5路線)		都市計画道路 (計画)
	仮線部分 (借地予定)		除却される踏切

1. 東京都施行 (平成 25 年 12 月 10 日国土交通省告示)

	路線名	施行箇所	延長	事業期間	事業費	
連続立体交差事業	都市高速鉄道 西武鉄道新宿線 西武鉄道国分寺線 西武鉄道西武園線 (構造形式：高架式(嵩上式) 及び地表式)	(新宿線) 東村山市 本町四丁目 ～ 久米川町五丁目	2,305m	平成 25 年度 ～ 平成 36 年度	714 億円	
		(国分寺線) 東村山市 本町二丁目 ～ 本町一丁目	790m			
		(西武園線) 東村山市 本町二丁目 ～ 野口町四丁目	1,385m			
鉄道附属街路事業	区画街路 都市高速鉄道西武鉄道 新宿線附属街路第 2 号線 (新鉄付 2)	東村山市 本町一丁目 ～ 本町二丁目	380m (幅員 6m)			
		区画街路 都市高速鉄道西武鉄道 西武園線附属街路第 1 号線 (園鉄付 1)	東村山市 諏訪町一丁目			120m (幅員 6m)
		区画街路 都市高速鉄道西武鉄道 西武園線附属街路第 2 号線 (園鉄付 2)	東村山市 諏訪町一丁目 ～ 諏訪町二丁目			280m (幅員 6m)

2. 東村山市施行 (平成 25 年 12 月 10 日東京都告示)

	路線名	施行箇所	延長	事業期間	事業費
鉄道附属街路事業	区画街路 都市高速鉄道西武鉄道 新宿線附属街路第 1 号線 (新鉄付 1)	東村山市 本町一丁目	245m (幅員 6m)	平成 25 年度 ～ 平成 36 年度	18 億円
		区画街路 都市高速鉄道西武鉄道 新宿線附属街路第 3 号線 (新鉄付 3)	東村山市 久米川町四丁目		